

9. 方策の具体化および推進

提案した方策については、計画に従い順次実行に移されている。具体の実施例を以下に示す。

9.1 災害対応能力診断チェックリストの試行

8.3（1）に示した災害対応能力診断チェックリストについては、チェックリスト原案作成後、東北地方整備局内の12事務所において試行を実施した。試行結果を図9-1に示す。

また、試行結果（感想・要望など）をもとに、項目の統合・削除・追加や設問の加筆・修正を行った。なお、参考資料1に示しているチェックリストは、これらの見直しを反映した後のものである。

【試行を行った職員の感想・要望】

“全般的にはよくできたリストだと思う”

“危機管理が甘いということは認識できた”

“（事前に）どこまで考えればよいのか、こんなことまでするのか、というような設問もあり、チェックに時間を要した”

“設問の意味が分からない部分があった”

“設問が多すぎる”

9.2 震後対応シミュレーション用マップを用いた訓練の実施

東北地方整備局道路部では、毎年度、道路防災セミナーにおいて、危機管理演習（ロールプレイング方式）が実施されている。平成17年度のセミナーでは、大規模地震による広範囲にわたる道路被害を想定した情報連絡、状況判断、マスコミ対応等の具体的な対応行動についての演習が行われた。この演習シナリオの作成にあたっては、4章で示した被害推定結果が用いられた。また、8.3（2）に従い作成したマップが活用された。

9.3 災害対応教訓集の職員への公開

8.3（3）で作成した災害対応教訓集については、東北地方整備局イントラネット上にて公開されるとともに、冊子が職員に配布された。読み終えた職員からは、

“なるほどなあ、と感じた”

“現場の生の声が伝わってくる資料だ”

等の感想が寄せられており、本教訓集の発行趣旨である災害対応経験の共有が図られているものと考えられる。一方、

“記憶が新しいので、様々な教訓があったはずの新潟県中越地震の経験も入れてほしい”

“様々な事例が掲載されているが、それについてどうすればよかったという意見もまとめてほしかった”

等の要望もあったことから、今後事例の追加や改訂等が望まれる。

	地整平均	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L
施設・設備	49.5	70.8	56.3	33.3	56.3	60.4	60.4	39.6	43.8	52.1	39.6	56.3	25
備品	54.4	61.4	70.2	43.9	54.4	66.7	49.1	49.1	59.6	57.9	54.4	64.9	21.1
マニュアル	44.2	38.5	59.0	46.2	38.5	59	20.5	30.8	33.3	66.7	64.1	53.8	20.5
体制	56.7	64.6	69.7	51.5	59.6	59.6	53.5	42.4	53.5	66.7	68.7	59.6	31.3
教育・訓練	36.9	41.2	43.1	39.2	29.4	41.2	25.5	19.6	23.5	54.9	49	49	27.5
合計	500	57.5	61.6	44.2	50	57.8	44.6	37.8	45.2	60.5	57.5	57.5	26.2

単位：％

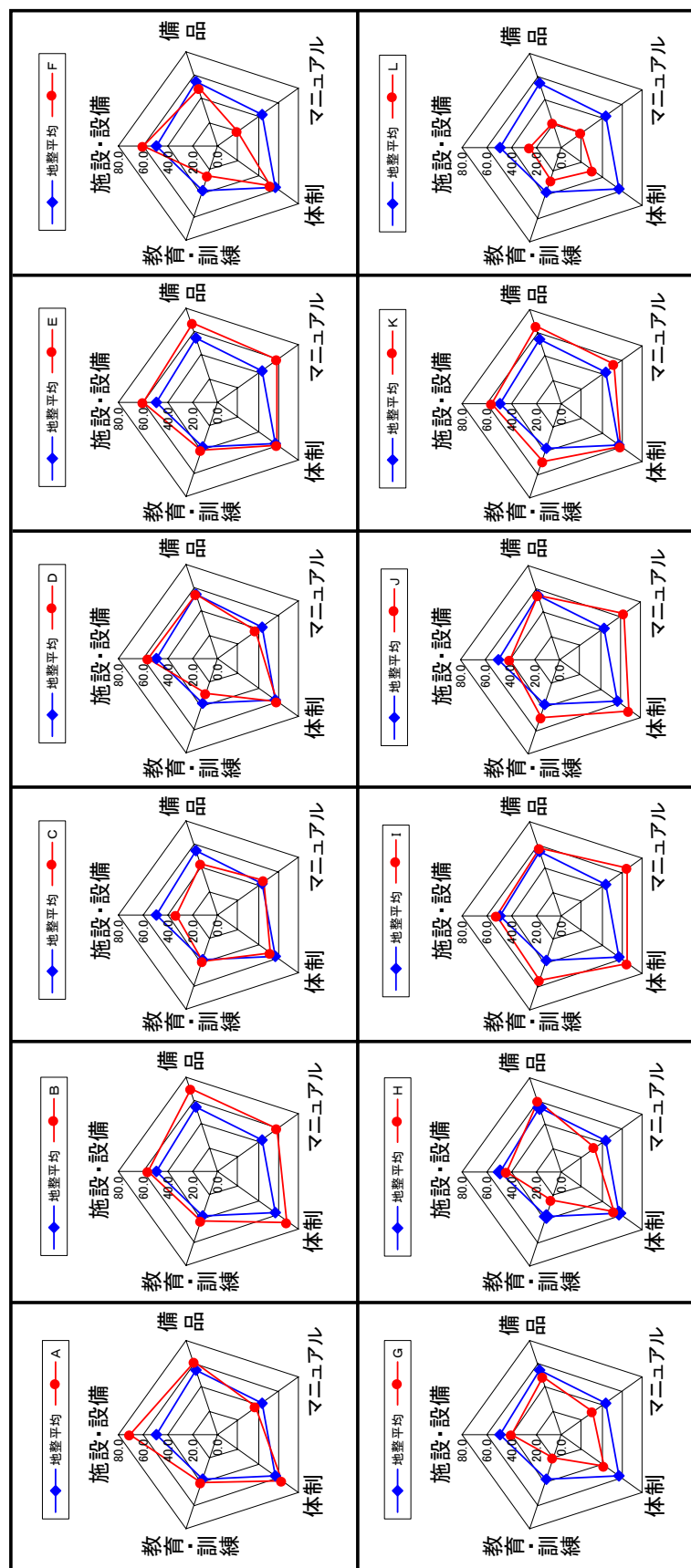


図 9-1 災害対応能力診断チェックリスト 試行結果

9.4 既存ツールの活用（CCTV カメラによる状況把握の迅速化）

提案した様式・地図について仙台河川国道事務所を対象に試作され、現在、試行中である。

また、本方策をより自動化した取り組みも進められている。具体的には次の通りである。

CCTV カメラ画像のうち IP 化されたものを対象に、1 台のコンピュータ端末でそれらの画像を選択・閲覧するシステム（映像情報共有化システム）が地方整備局に整備されている。このシステムと地震計ネットワークシステムを連携させ、地震計ネットワークシステムで観測した地震動強度をもとに、自動的に揺れの大きい地点のカメラを選択し、当該カメラのチェック項目が画面に表示されるものである。（図 9-2 参照）

これにより、現地確認シートを選び出す手作業等が省略できる。本システムは東北地方整備局管内全道路系事務所に展開される予定である。



上述の 4 方策以外の方策については、関係機関から構成されるワーキンググループを設置し具体的方策・導入手順等が検討・試行され、順次、本格導入・運用されている状況にある。

9.5 橋梁耐震補強3箇年プログラム

本検討とは別に、「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」および「新幹線、高速道路をまたぐ橋梁の耐震補強3箇年プログラム」が平成17～19年度の3箇年で実施されている。これは、兵庫県南部地震と同程度の地震動に対しても落橋等の甚大な被害を防止し、緊急輸送路としての機能確保および二次的被害を防止することを目的としているものである。本検討で整理してきた橋梁の被災度基準となる耐震性能レベルは、現行道路橋示方書に準拠しており、3箇年プログラムとは異なるものであるが、被災度Aと判定された橋梁については同プログラムにおいて補強を実施し、大規模地震に対しても緊急輸送道路としての機能の確保を図っている。